

## 令和3年度庄内町予算編成と施政方針

令和3年度の庄内町一般会計予算案をはじめ各特別会計予算案を提出し、庄内町の経営方針と財政について申し上げます。

庄内町が合併し16年目を迎えることとなります。時代は、平成から令和へと移り変わり、これまでの想定以上の速さで変化しております。平成の時代は、阪神淡路、東日本大震災をはじめとした千年単位の大災害が起これ、本町においては、観測史上最大級の豪雨被害や豪雪等に毎年のように見舞われました。そして今、世界中が、先の見えない新型コロナウイルスのパンデミックに陥り、多くの人々の日々の生活が脅かされているのが現状です。これらの惨状を見ると、まるで、人類が、地球から反撃を受けているかのように感じるのは私だけでしょうか。

国外を見れば、EU（欧州連合）における英国の離脱、欧州や中東などの政治情勢も、新型コロナウイルスや新たな変異ウイルス感染が拡大する中において混迷度が高まっています。米国においては、史上まれにみる大接戦の選挙の末、「分断から団結と融和へ」という方針を持ったバイデン新大統領が誕生しました。その米国では、新型コロナウイルス感染での死亡者が50万人を超え（2021年2月22日現在）、その対応を急ぐと同時に、今後の米国と世界の国々との関係が注目されています。

また、世界における、新型コロナウイルスの感染拡大は、全世界での感染者数が1億人を超え、死亡者数も250万人を数えています（2021年2月15日現在）。今回のパンデミックは、1918年ごろに起こったスペイン風邪と似ていることからよく比較されますが、その歴史的見地では、終息に概ね2年かかっています。その間、何度かの大きな感染拡大の波を繰り返した結果、集団感染の後に終息に向かっています。今回の新型コロナウイルス感染もまた同様に捉え、備えることが妥当かもしれません。この新型コロナウイルスの感染の拡大は、今後も、今日のグローバル社会の中において、観光や貿易、幅広い製造サプライチェーン（部品の調達・供給網）を通じて世界中に波及し、世界経済全体に及ぼす影響がどこまで拡大し及んでいくのか全く予断を許さない状況にあります。

日本においても、昨年9月には菅義偉政権が発足しています。現在、国内の新型コロナウイルス感染症者数は、428,553人で死亡者数は7,647人です（2021年2月22日現

在)。今は、コロナ禍の真最中の緊急有事であることから、政権交代による様々な混乱が、国民の利益を害しないことを願っています。また、この7月には東京オリンピック・パラリンピックの開幕も予定されています。その開催の可否を決定する時期も間近に迫り、世界の新型コロナウイルス感染の拡大状況からその開催の判断も更に難しくなっています。新型コロナウイルス対策の特効薬で、決め手と称される国的一大プロジェクトのワクチン接種が本格的に4月から開始予定です。しかしながら、この事業も県や市町村との連携の中で行うことから、ワクチンの輸入などのスケジュールが予定通りに進むかどうかは極めて不透明な状況です。

日本経済における2021年1月の見通しは、1~3月期は小幅な景気悪化を見込みながらも「二番底」リスクを排除できず落ち込むことが予想されています。そのため、当面は感染拡大防止に力点を置いた政策運営が強く求められています。現在、当初2月7日までの緊急事態宣言の再発出が3月7日まで延長されたことで、景気がさらに急速に悪化しています。この11都府県への再緊急事態宣言は、Go To キャンペーンの一時停止を受けて、実質GDPを1か月当たり1.3兆円程度更に押し下げる見込みとなりました。特に、2020年11月にコロナショック前対比で▲20%程度の水準にあった外食・旅行・娯楽関連消費は、今回の人出の大幅減を受けて、同▲50%程度まで落ち込んだと見られています。

一方、地方の経済は既に、業種によって大きな格差が出始めています。国の新型コロナウイルス対策に向けた予算は組まれてはいるものの、地方全体に有効に機能するかは各自治体の裁量が大きく、各自治体独自の経営能力が試される状況となっています。いずれにしても、今後の地方経済に及ぼすコロナ禍の影響は、国一大事業としてのワクチン接種事業と、アフターコロナ・ポストコロナとしてのデジタル革命・グリーン社会の実現に向けた経済対策など、新しい日常に向けた事業が、大きな産業振興のポイントとなっていくと予測されます。

令和3年度は、国の予算をみると、新型コロナウイルス感染対策として令和2年度同様コロナ予備費に5兆円を措置しています。3年9月に設置予定のデジタル庁、情報システム予算の一括計上、マイナンバーカードの取得推進と運転免許証の一体化の推進などで3,000億円。グリーン社会の実現に向け、二酸化炭素の排出削減に取り組む企業に

に対する低利融資制度や ESG（環境・社会・企業統制）投資の呼び込み支援、再エネ・省エネ等の研究開発・導入を支援するなど。社会保障関係費はプラス 1,507 億円など、感染拡大に万全を期しつつ、中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等）にも対応する予算となっています。

また、国の令和 2 年の閣議決定における総合経済対策は、「国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くべく、予算・規制・税制などあらゆる政策手段を総動員した経済対策を講じ、来年度中にはコロナ前の水準に回帰させ、民需主導の成長軌道に戻していくかなければならない。」としています。

さらに、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）については、基本目標を、1、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。2、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れを作る。3、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。そして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「活力ある地域社会」の実現を、地方創生の今後の方向性に定めています。

しかしながら、国の借金は、国債と借入金、政府短期証券を合計した額が 2020 年 12 月末時点で 1,212 兆 4,680 億円となり過去最大を更新しています。この国の厳しい財政状況を踏まえて、地方が事業を展開するには、知恵と工夫を駆使したこれまで同様の更なる「選択と集中」の中で考えて実行するしかありません。

本町においては、昨年 5 月に合併以来最大の事業である新庁舎が完成し、新庄内町として本格的にスタートしています。この間、観測史上最大の豪雨や豪雪にも見舞われましたが、防災庁舎としての機能を果たせたのではないかと感じています。同時に子育て支援センターも新設しましたが、多くの子育て世代の方々からご利用いただき大変好評のようです。今後は、庁舎のすぐ目の前にある図書館も新しくなることから、本庁舎周辺は八幡スポーツ公園との相互活用を図り、老若男女が幅広く利用できる一体型のスポーツ・教育連携エリアとして楽しんでいただきたいと思います。

今年度からスタートする「第 2 次庄内町総合計画後期基本計画」の中には、一昨年度実施した「町民幸福度アンケート調査」結果をもとに反映しています。これは、明治の

大実業家、渋沢栄一氏が言う所の、「できるだけ多くの人に、できるだけ多くの幸福を与えるように行動するのが我々の義務である。」として計画の指針にしていきます。また、本町が先駆けて行ってきた風力発電、木質バイオ活用ペレット事業やゼロカーボンシティ宣言など、今対応が遅れれば、文明はすぐ崩壊する。とまで言われている地球の温暖化対策に有効な「持続可能な開発目標」(SGDs)も新たな視点として取り入れています。あらためて「日本一住みやすく、住み続けたい町」の必要十分条件の整備を図りたいと思います。新年度は、立川総合支所庁舎のリニューアルに伴う実施設計や新図書館の第1期分の整備も予定しています。また、令和4年度に向けた、学区・地区公民館の「コミュニティセンター」化、狩川幼稚園と狩川保育園の「認定こども園」への移行準備も予定されています。これは、コロナ禍が終息した後のポストコロナの新しい日常にも対応した環境を整えるためです。加えて、将来に向かって財源の確保、少子化への対応など「持続可能な庄内町」となるためにも決して避けては通れない道と考えています。

さて、庄内町の令和3年度予算は、歳出との調整で歳入不足を補うため、昨年度に続き、財政調整基金から259,000千円、公債費の財源として減債基金から410,000千円の繰り入れを行っています。町債は、図書館整備事業債で、前年度当初比411,900千円増額の483,400千円を見込み、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、前年度当初比130,000千円増額の350,000千円となり、その結果、町債全体では、前年度当初比263,400千円増額の1,500,000千円を計上しています。このような環境の中で、「第2次庄内町総合計画後期基本計画」スタートの年と位置づけ、予算編成したところです。

また、基本方針を今年は「新型コロナウイルスの収束と新しい庄内町の日常へ」と掲げ、その目標を、「これから的是非コロナ・ポストコロナ」に据えて、「第2次庄内町総合計画後期基本計画」のスタートと合わせ、事業の展開を図っていきます。

次に「総合計画」における重点構想の5つの柱と新型コロナウイルス関連を中心に、主な事業の考え方を申し述べます。

### 【重点1】「産業活力日本一のまちづくり構想」

産業としての農業、林業、商業、工業、観光の各分野は、昨年度はコロナ禍によって、大きな打撃を受けた分野があります。今年度はウィズコロナ・ポストコロナとして、リ

アルタイムに今を生きる支援と、将来に向けた投資とを、しっかりとつなぎ合わせた経済対策、景気対策を打ち出していくきます。

高速交通インフラは、観光インバウンド対策として、庄内一丸となって、庄内空港滑走路の2,500メートル延長を国・県に要望していきます。地域高規格道路「新庄酒田道路」は、「余目酒田道路」の開通に続き、戸沢・立川間もようやく新規事業採択時評価手続きに着手となり、ルート選定の検討が実施されています。この事業が庄内町全体の大きな好機となるように、新規事業化に向け、戸沢村と手を携えて強力に推進していきます。

人口減少対策および定住化の促進を図るため、好評に推移している民間の宅地開発を支援します。

持家住宅建設祝金などの住宅建設支援制度は、県との協調補助事業と合わせ継続し、新型コロナウイルスによる住宅産業への影響を踏まえ、感染症対策やテレワークなど「新しいウィズコロナの生活様式」に対応した住宅支援とあわせ、更に町への移住・定住のけん引力となり地域経済の活性化策として関連業界の振興を図ります。

本町への移住・定住を促進するため移住コーディネーターを配置し、移住前後のフォローワー体制を強化します。また、移住者を中心とした町との意見交換や移住者同士の交流の場を設け、新たな移住者のサポーターとなる連絡会の創設を行うとともに、先輩移住者の様子や声を首都圏移住フェアや定住支援サイトで情報発信し、新たな移住を誘導します。

任期を満了した地域おこし協力隊の町内活動を支援することで、本町への定着・定住を促進して地域活性化を図るとともに、情報の発信を通じて関係人口の拡大に努めます。

ふるさと応援寄附金制度は、町財政や産業振興に大きな効果があり、取り組みの強化により町のPRや産業振興の活性化につなげます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、経済活動に大きな影響を受けている商工業の活力や経済循環を維持していくために、消費喚起対策や資金繰り支援、雇用対策等を隨時図り、国や県と連携したきめ細かな支援を講じていきます。さらに、町内における事業所の減少を抑え、起業家を育成していきます。そのため、商工会と連携し、個店の経営計画の策定と事業拡大や持続的な事業展開に初めて取り組む小規模事業

者を支援します。

6次産業化の振興は、新産業創造館（クラッセ）と立谷沢川流域活性化センター（タチラボ）での新特產品づくりと新規事業開発を図る起業家支援を行うとともに、地域全体で取り組む6次産業化への拡大、発展を図ります。

観光振興事業については、新たな祭り「しょうない氣龍祭」を起爆剤に、地域特性を活かした滞在型観光メニューの開発、観光関連事業者との連携を図り、交流人口の拡大、稼げる観光産業づくりにつなげます。

月の沢温泉「北月山荘」は、冬期休館の試行から年間経営の道を探り、宿泊、食事の在り方の見直しを行うとともに、総支配人として着任した地域おこし協力隊員や地元住民等関係者と協力し、北月山荘の経営強化と誘客促進を図ります。

歴史の里・清川地区の新たな名所となった清川関所(番所)は、昨年度来訪者が1万人を超えるました。次の第2期計画の整備を見据えて新たに地域おこし協力隊員を配置し、歴史・文化資源を活かした観光交流人口の拡大を推進します。

稻作は、主食用米の需要減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大による業務需要の減少も加わり、米価は厳しい状況にありますが、国の経営所得安定対策や直接支払制度等の対策及び地方創生臨時交付金を活用した米需給調整緊急支援補助金により、需給調整と生産者の収入確保を図ります。また、昨年、コロナ禍において感染予防策を講じて開催した「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」は、本町米生産農家の米づくりへの意欲の維持向上と「日本一おいしい米の里」としての情報発信を強力に図るため引き続き開催していきます。

花きは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける花き生産者の支援として、次期作に向けた生産意欲の維持・向上に効果の大きい、地方創生臨時交付金を活用した花き種苗費支援事業を引き続き実施します。また、「世界一品質の高い花づくり」の取組として、トルコギキョウの新品種等の試験圃場導入事業を継続するとともに、現在、花きを中心に行活動している地域おこし協力隊員の後任者を募集し、新規就農者の育成に努めます。

畜産は、豚熱(CSF)ワクチン接種経費の一部を助成し、豚熱発生防止及び養豚農家の負担軽減を図ります。

林業は、森林環境譲与税を財源とした「森林経営管理制度」の運用方針を定めるため、

県や森林組合等と検討会を開催します。

### 【重点 2】「子育て・教育日本一のまちづくり構想」

本町の子育てと教育は、学力、スポーツ、音楽などを通じてともに高く評価されています。この勢いを止めず、真の「子育て・教育日本一の町」となるように努めなければなりません。

町の教育方針及び教育施策の根幹となる「庄内町教育振興基本計画」は、中間年である昨年度に、社会情勢や教育環境の変化に伴う施策等の見直しを行い、令和 3 年度から 5 年間の後期計画がスタートします。

小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域に対して学校を開き、地域と学校が協働するコミュニティ・スクールをスタートさせます。

昨年度に小中学校に整備した校内通信ネットワークと 1 人 1 台端末を活用し、授業の充実や学校休業時への学びの保障等の「GIGA スクール構想」を推進していきます。

また、令和元年度に実施した「中学校の未来を考える懇談会」や昨年度に実施した「学校施設適正規模・適正配置検討委員会」における保護者等の意見をもとに、新たに諮問機関としての「学校適正規模・適正配置審議会」を立ち上げ、今後の学校等のあり方について、令和 3 年 3 月に策定する「学校施設長寿命化計画」を踏まえ、複数年度かけて基本的な方針を策定していきます。

未就学児については、幼児教育と保育の一元化を図り、民間活力を活用した質の高い保育を実施するため、狩川幼稚園及び狩川保育園を令和 4 年 4 月 1 日から民営認定こども園に移行します。令和 3 年度は円滑に移行するための準備期間として移管先となる社会福祉法人からの職員派遣により、引継ぎ保育を実施します。

保育園、学童保育所及び子育て支援センターは、保護者の保育ニーズや子育て相談に応えるため、適切な感染防止策を講じながら必要な方への保育等の提供に努めます。

児童虐待防止対策は、全国的な事例等を鑑み、要保護児童対策地域協議会において児童相談所をはじめとする関係機関や子どもを守る地域ネットワークとの連携強化に努めます。

図書館整備は、令和 2 年度の実施設計に基づき、図書館整備の 1 期工事と併設の内

藤秀因水彩画記念館の改修工事に着手します。

子育て世代を応援し、定住促進と人口減少の抑制を図るため、南野集落に民間事業者が建設した 16 戸の「子育て応援住宅」を町が借り上げていますが、現在満室となる見込みです。仕事と子育てしやすい住環境の維持を含め、継続して管理します。

庄内総合高校が令和 4 年に昼間定時制と通信制を併設し新しいスタートを切る予定です。その魅力ある学校づくりを支援するため、通学費助成に加え、就職等に有利となる資格取得支援助成を継続します。

### 【重点 3】「健康長寿日本一のまちづくり構想」

新型コロナウイルス感染症については、日本、世界中が深刻な状況にあり、新しい日常として町民一人ひとりがマスク着用や手指の消毒等による感染防止に取り組んでいただくよう予防対策の普及啓発を継続していきます。

新型コロナウイルスワクチン予防接種については、感染拡大防止に向けた国的一大プロジェクトとして、医療機関との連携を図りいち早く円滑に接種ができるよう体制を強化し実施します。

新型コロナウイルス感染症以外の感染拡大及び重度化防止のため、妊婦、生後 6 か月から中学 3 年生までの子ども及び重度の免疫不全等の障害がある方を対象に、インフルエンザ任意予防接種費用の一部を助成します。

超高齢社会を生涯にわたって、心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康長寿」をテーマに元気な時こそ町民が主体となって、健康と介護予防に取り組むための支援充実を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制の検討を進めます。「がん検診」の無料化は国の指針に基づく検診を対象として継続し、精密検査の受診率向上に取り組みます。

子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、全ての町民が共に支え合い、自立して自分らしく安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。「福祉総合相談センター」が、身近な相談窓口として、より多くの相談者が利用し易くなるように社会福祉協議会及び子育て支援センター等の関係機関と連携し、相談体制の機能強化を図ります。

障がい児への重層的支援を提供するため、引き続き関係部署及び関係機関と連携し「児童発達支援拠点」の体制構築に向け検討します。

人生100年時代において、今後も増加が見込まれる認知症の高齢者やその家族の支援のため、認知症カフェ等の事業を継続するとともに、新たに「どこシル伝言板」を活用し、認知症徘徊高齢者を地域全体で見守り早期発見できる体制の強化を図ります。

令和3年度からスタートする「庄内町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」では、介護保険法の理念に基づき適正かつ持続可能な保険制度の運営に取り組みます。介護保険料については、サービス利用者の増加による給付費の増大や介護報酬の引上げ等の増加要因が見込まれますが、コロナ禍や第1号被保険者の負担軽減を考慮し、介護給付費準備基金の活用により据え置きとします。

国民健康保険税は、医療費給付費分の税率を引き下げ、後期高齢者支援金分は赤字が見込まれますが、基金を活用し据え置き、介護納付金分については介護2号被保険者の特有の課税であるため、赤字が見込まれる分の税率の引き上げを行いますが、全体的には2年続けての引き下げを図ります。

公金のセルフ収納機の設置やPayPay、LINEPayのスマートフォン納付を開始し、公金収納の非接触を推進します。

町営バスは、主に買い物利用目的の「中心市街地循環線」と外出支援目的の「幹線、循環路線」について、運行ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

人口減少や高齢社会をはじめとする地域課題の解決を図り、参画と協働の地域活動の拠点づくりへの転換を図るため、学区・地区公民館の「コミュニティセンター化」に向けた取組みを行います。

#### 【重点4】「安全・安心日本一のまちづくり構想」

安全・安心は命に関わることとして何ものにも優先します。本町はこれまで災害がない町と考えていましたが、昨今の気候変動や事件・事故の発生の状況を受けて、町民の命を守ることを最優先とし、令和2年度に見直しした地域防災計画に基づき、安全・安心の強化を図ります。

山形県の交通安全計画の改定に伴い、「第11次庄内町交通安全計画」を策定します。

「高齢者運転免許証自主返納支援事業」は、町単独事業で平成 22 年度から 12 年目となります。事業費の増加に伴い、令和 3 年度からは制度の見直しを進めます。

災害対策事業では、豪雨の際に、住宅地に影響がでる宮曾根排水路の京田川への排水作業を行うため、最上川土地改良区の宮曾根揚水機場を排水ポンプ場として協定に基づき運用していきます。

立川総合支所改修整備は、令和 2 年度の基本設計を踏まえ、新しい立川地域の拠点づくりに向け実施設計を行います。

戸籍データシステムのクラウド化を行い、災害にも強い行政として、安全性の向上を図ります。

#### 【重点 5】「環境共生日本一のまちづくり構想」

環境に優しい町づくりは、都会の生活者や若者には大いなる魅力につながります。「風力発電発祥の町」として、庄内町農山漁村再生可能エネルギー基本計画に基づき民間事業者による風力発電事業など再生可能エネルギーを推進し、事業収益の一部を農林業の発展に資する取組に活用できるよう調整します。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて地球温暖化対策に努めるとともに、3R の推進によりごみの減量化及びリサイクル率の向上を図るため、新たに生ごみ処理機等普及事業補助金や木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金等、循環型社会への取り組みも強化します。

令和 3 年度の一般会計・特別会計及び企業会計予算額を申し上げます。

一般会計	12,152,000 千円
国民健康保険特別会計	2,084,000 千円
後期高齢者医療保険特別会計	262,810 千円
介護保険特別会計	2,969,536 千円
風力発電事業特別会計	50,982 千円

水道事業会計	930,363 千円
下水道事業会計	1,696,986 千円
ガス事業会計	610,142 千円
<u>特別会計・企業会計 計</u>	<u>8,604,819千円</u>
合計	20,756,819 千円

今は、新型コロナウイルス感染によって、これまでの日常が大きく変化しています。町としても、改めて、「新型コロナウイルスの収束と、持続可能な新しい日常の庄内町へ」と意を強くし、これまで以上に、より柔軟な思考と新しい発想を持ち、公正・公平な社会へ向けて町の経営を行ってまいります。

結びに、今はまさにコロナ禍のパンデミックでの緊急有事といえます。住民の命を守り、生活を守ることが最優先となります。そして、同時に、今後起こりうる経済の混乱や不景気による雇用不安などの事態に備え、できる限りの予測を行い、その準備を整えなければなりません。議員各位には、これまでとはまったく違った新しい日常生活に変化した今の社会情勢において、町民のみなさんの最大幸福に視点を合わせ、共に力を合わせていただくことを心からお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月吉日

庄内町長 原 田 眞 樹